

令和7～10年度 学校における働き方改革 重点取組 の実施状況について（令和7年度）

県教育委員会では、「令和7～10年度 学校における働き方改革 重点取組」（令和7年4月策定。以下「重点取組」という。）に基づき働き方改革に取り組んでいる。ついては、令和7年度の重点取組の実施状況を取りまとめたので報告する。

なお、重点取組の改定により、集計対象や集計方法を「全公立学校を対象とした月ごとの集計」としている。

1 集計期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

2 集計対象 対象校：岡山市を除く公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
 ※小学校、中学校には義務教育学校を含み、中学校、高等学校には中等教育学校を含む。

対象者：主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、講師、養護助教諭、臨時の実習助手、臨時の寄宿舎指導員

3 集計結果

(1) 月当たりの時間外在校等時間が45時間以内である者の割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小学校	53.2 %	70.9 %	75.7 %	87.5 %	100 %	78.4 %	67.8 %
中学校	50.5 %	67.3 %	72.0 %	83.2 %	99.1 %	71.3 %	74.1 %
高等学校	55.0 %	56.9 %	55.4 %	67.2 %	84.4 %	60.6 %	61.5 %
特別支援学校	85.2 %	88.4 %	91.7 %	99.1 %	99.9 %	95.7 %	94.1 %

11月	12月	1月	2月	3月	平均
81.4 %	85.7 %	85.3 %	81.1 %	68.7 %	75.1 %
79.6 %	80.6 %	89.8 %	85.2 %	70.4 %	66.2 %
62.4 %	76.9 %	73.2 %	83.6 %	80.5 %	68.1 %
98.0 %	98.5 %	99.3 %	98.1 %	98.2 %	95.5 %

【参考】R6

	平均
高等学校	64.8 %
特別支援学校	95.2 %

(2) 月当たりの時間外在校等時間の平均

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
32.0 時間	37.2 時間	35.8 時間	17.9 時間

【参考】R6

高等学校	特別支援学校
38.1 時間	18.4 時間

(3) 月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1.0 %	4.7 %	7.5 %	0.1 %

【参考】R6

高等学校	特別支援学校
8.2 %	0.1 %

※【参考】は令和6年度の結果（県立学校のみ）

(4) 仕事に「働きやすさ」を感じている者の割合

※令和7年11月の勤務実態調査における『そう思う』と『どちらかと言えばそう思う』の合計値

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
77.3 %	72.1 %	71.2 %	76.3 %

(5) 仕事に「働きがい」を感じている者の割合

※令和7年11月の勤務実態調査における『そう思う』と『どちらかと言えばそう思う』の合計値

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
87.8 %	83.7 %	80.9 %	87.4 %

4 集計結果の分析

- (1) 「月当たりの時間外在校等時間が45時間以内である者の割合」について
 - ・目標である「割合100%」は小学校の8月を除き全校種・全月で未達成だが、前年度比では改善傾向にある。
 - ・特に4月は、年度初めの分掌業務や行事、会議等が重なって時間外在校等時間が増えるため、目標達成割合が低くなっている。
- (2) 「月当たりの時間外在校等時間の平均」、「月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」について
 - ・目標である「平均30時間以内」、「80時間を超える者ゼロ」は全校種で未達成だが、前年度比では共に改善傾向にある。
 - ・80時間を超える要因には、進路指導や部活動指導、各種校務への対応など、複数の負担が重複していることが考えられる。
- (3) 「仕事に『働きやすさ』を感じている者の割合」、「仕事に『働きがい』を感じている者の割合」について
 - ・「働きやすさ」は全校種で70%、「働きがい」は80%を超えている。
 - ・今後は、時間外在校等時間を削減していく取組を推進しつつ、同時にこれらの割合をさらに高める必要がある。

5 成果と今後の取組

(1) 意識改革

成果：最終退校時刻の設定や時間外在校等時間が多い教員への面談により、教員の退庁意識が着実に定着しつつある。

取組：学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等とともに、教員の働き方に関する話し合いを一層進められるよう先進事例の共有を図る。

(2) 業務等の見直し

成果：標準を大きく上回る授業時数の見直しや、行事の半日化・平日開催等の精選が進展した。

取組：県が発出する通知・調査の精選を図るとともに、発出・回答方法の見直しを進める。

(3) 部活動指導に関わる負担の軽減

成果：中学校において、休日部活動の地域展開への試行・準備が加速した。

取組：「岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和8年4月）」に基づいた取組の推進を図る。

(4) 校務DXの推進

成果：保護者連絡システムやデジタル採点システムの定着、職員会議資料のペーパーレス化、生成AIの活用等により業務の効率化が図られた。

取組：生成AIの活用に関しては、教員間の活用頻度に差があり、全ての学校で活用が進んでいる段階にないため、実践研修等を実施する。

(5) 外部人材の活用

成果：教師業務アシスタントや部活動指導員の配置により、指導や事務業務の一部補充・代替が実現した。

取組：大規模校への教師業務アシスタントの複数配置等の検討を進めるとともに、部活動指導員の効果的な活用を図る。

働き方改革

教職員の心身の健康の維持と教職人生の充実

教育の質の維持・向上
教職の魅力向上による人材確保

誰もが通いたくなる魅力ある学校づくり

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現

目標 月当たりの時間外在校等時間が**45時間以内**となっている教員の割合を**100%**にする。

岡山県立学校の教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育委員会及び校長は、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

1 1箇月につき45時間
2 1年につき360時間

(岡山県教育委員会規則「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」抜粋)

学校現場の現状

R6勤務実態調査から(教諭等※ 平均/月)

月当たりの時間外在校等時間45時間超の割合
小:約41% 中:約41%
高:約52% 特:約7%

6月の時間外在校等時間
小:約41h 中:約44h
高:約50h 特:約24h

月80時間を超える教員の割合
小:約2% 中:約6%
高:約15% 特:0%

※主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭



重点取組

目指す子どもの姿の実現に向けて、**真に必要な教育活動に精選し、保護者や地域関係者等の理解**を得ながら、各教育委員会、各学校が**自分事**として以下の取組を進める。

意識改革

教育委員会

- ・ 在校等時間の把握・公表・指導
- ・ 総合教育会議での業務量管理等に関する計画・実施状況の議題化
- ・ 管理職のマネジメント力向上を目指した研修の実施

学校

- ・ 熟議等を通じた校内での働き方改革の目的及び取組の共有
- ・ 学校運営協議会等での働き方改革の議題化とその内容の保護者・地域等との共有

業務等の見直し

教育委員会

- ・ 事業・研修のスクラップ&ビルド
- ・ 小学校専科加配教員等の配置

教育委員会
学校

- ・ 原則勤務時間内での外部対応(緊急時を除く)

学校

- ・ 登下校時刻の見直し
- ・ 学校行事等の精選・重点化・省力化
- ・ 学習指導要領に基づく授業時数や内容等の見直し

部活動指導に関わる負担の軽減

教育委員会

- ・ 学校と連携した部活動の地域連携・展開の推進

教育委員会
学校

- ・ ガイドライン等を遵守した部活動実施の徹底

学校

- ・ 学校規模、顧問の配置状況等を踏まえた部活動数の適正化
- ・ 部活動指導員による単独指導・引率
- ・ 複数顧問による交代での指導・引率

校務DXの推進

教育委員会

- ・ 校務DXに向けた環境整備
- ・ 校務系・学習系ネットワーク統合及び次世代の校務システム導入に向けた研究

教育委員会
学校

- ・ 目的に応じた研修・会議の開催方法の工夫
- ・ クラウドを活用した教材等の共有

学校

- ・ 保護者連絡等のデジタル活用

外部人材の活用

教育委員会

- ・ 施設管理業務の外部委託等
- ・ 支援スタッフの配置
- ・ 法務相談体制の整備

教育委員会
学校

- ・ 保護者・地域向けの情報発信・理解促進の働きかけ

学校

- ・ 支援スタッフ・地域学校協働活動推進員との効果的な連携(業務分担)

できるだけ
早期に
目標達成

月当たりの時間外
在校等時間の平均
30時間
(年間360時間)

月80時間を超える
教員の数 **ゼロ**

